

メール 119 番通報のご利用案内



小千谷市消防本部

1 サービス概要

聴覚等に障がいのある方を対象として、携帯電話やパソコン等（インターネット端末）の電子メールを利用して消防本部に119番通報が行えるものです。

利用者からのメール119番通報を受け取ると、救急車や消防車が出動し、受信確認メールを返信します。

聴覚等に障がいのある方とは、耳の不自由な方及び音声・言語・そしゃく機能障がいの方をいいます。

2 利用対象者

小千谷市及び長岡市川口地域にお住まいの聴覚等に障がいのある方で、あらかじめ届出用紙により登録をしていただいた方を対象とします。

なお、本登録に係る個人情報の取扱いについては十分注意し、目的以外の使用は一切いたしません。

3 利用手続き

(1) 申込み方法

別紙の「メール119番通報における利用の申込・変更・取止め届出書」に必要事項を記入し、小千谷市消防本部総務課通信指令係までFAX、郵送、電子メール又は持参にてお申込みください。

なお、届出用紙は小千谷市ホームページの「申請様式のダウンロード」からダウンロードできますのでご利用ください。

「申請様式のダウンロード」 「小千谷市消防本部」 「各種届出・申請様式」
「メール119・FAX119」

提出先：小千谷市消防本部 総務課 通信指令係 〒947-0028 小千谷市城内 3-1-9 ：0258-81-0119 Fax：0258-82-0209 E-mail：syobou-soumu@city.ojiya.niigata.jp

(2) 登録完了の通知

申込み後、小千谷市消防本部総務課通信指令係より登録完了の電子メールをメール119番通報専用アドレスより送信いたします。

申込みをされた方に、メール119番通報に使用する専用アドレスをお伝えいたします。
パソコンからのメールを受信拒否設定されている方については、受信できるように設定をお願いいたします。

(3) 届出事項の変更及び利用の取止め

届出事項の変更又は利用を取止める場合は、申込み時と同じ届出用紙を提出してください。

4 通報者：メール119番通報

携帯電話又はパソコン等（インターネット端末）からメール119番通報アドレスへ通報内容を添付して、送信してください。

通報内容の入力には時間を要しますので、あらかじめ入力できる通報内容を作成し、一時保存するようにしてください。そして通報時、一時保存した内容に必要な事項を入力・修正して送信するようにしてください。

メール119番通報内容

1. 種別（火災・救急・救助）
2. 住所（火災の発生した場所・救急車等の向かう場所）
3. 状況（台所からの出火・何才の誰が倒れた等）
4. あなたの住所・氏名・年齢・性別（メール送信時の署名貼付の設定をお願いします。）

メール119番通報例



救急（在宅時）

吐き気と腹痛がします。

小千谷市 町 丁目 番 号 アパート 号
消防太郎 才 男

救急（外出時）

外出先で吐き気と腹痛がします。

小千谷市 町 丁目 番 号（分かるところまで）

小千谷店南口付近（目標物）

小千谷市 町 丁目 番 号
消防太郎 才 男



火災

近所の住宅から炎や煙が出ています。

小千谷市 町 丁目 番号(分かるところまで)

目標 付近

小千谷市 町 丁目 番号

消防太郎 才 男

5 消防本部：メール119番通報 受信確認メール返信

メール119番通報を受け取ると、小千谷市消防本部通信指令係より受信を確認し、救急車(消防車)等を出動させた内容のメールを返信いたします。

受信確認メール返信

こちらは、小千谷市消防本部です。
あなたの救急(火災)通報メールを受信しました。
救急車(消防車)がそちらへ向かいましたので、近づきましたら大きく手をふってください。

通信指令係

6 メール119番通報時の注意事項

- (1) 災害の発生した場所(住所)又は目標物等を明確に送信してください。
- (2) メール119番通報後、小千谷市消防本部通信指令係から受信した旨の確認メールが届かない場合は、直ちにFAX119通報や近くの人に助けを求めるなど他の手段を講じてください。
- (3) メールサーバの受信容量に制限がありますので、写真の添付は行わないでください。

(4) メール119番通報による救急車、消防車の出動範囲は小千谷市及び長岡市川口地域となります。

(5) メール119番通報の専用アドレスは緊急通報用ですので、問合せ等に対応することはできません。

問合せについては、小千谷市消防本部総務課通信指令係のアドレス（E-mail：syobou-soumu@city.ojiya.niigata.jp）へお願いします。

7 その他

(1) 電子メールは、電話通信又はインターネット回線の使用状況及び保守管理により、遅れたり、届かなかつたりする場合があります。

(2) メール119番通報の送受信に係る料金は、利用者の負担となります。

(3) メールアドレスを変更された場合はメール119番通報を受信できなくなりますので速やかに変更の届出を提出してください。

(4) メール119番通報に関するご質問等がございましたらお気軽にご相談してください。

8 メール119番通報専用アドレス

メール119番通報に使用する専用アドレスについては、担当までお問い合わせください。

担 当：小千谷市消防本部 総務課 通信指令係

〒947-0028 小千谷市城内 3-1-9

：0258-81-0119 Fax：0258-82-0209

E-mail：syobou-soumu@city.ojiya.niigata.jp